

11月27日

No. 3

法對大置下之礼志謝礼口よりせんが  
返迄致しませう法受取下される余款より  
後兄相済せんが應りす法用控の程  
を款より  
先づは乱算免止の置させよう

團員組合員 福井

荒川 豊 敬